# 札幌で子供が生まれたときの手続き

# ★国籍を問わず、全員が必要な手続き

FIND	手続き	全員か必要な手続き 	必要なもの	窓口
7197	ナ桃C		必要なりの	心口
	出生届の 提出	※子どもが産まれたその日を含む、 14 日以内に出してください。	母子健康手帳・医師か助産師 が作成した出生証明書	戸籍住民課
	健康保険の加入	国民健康保険に加入している方 国民健康保険に加入します。 ※子供が産まれた当日を含む 14 日 以内に届出してください。	保険証・母子手帳	保険年金課
		会社の健康保険に加入している方 勤務先の健康保険に加入します。 ※原則 1 か月検診までに加入してく ださい。	勤務先に問い合わせてくだ さい。	勤務先
	出産育児 一時金の 中語	健康保険の加入者が出産するときは、出産一時金が支給されます。 健康保険から医療機関への直接支払	国民健康保険の加入者 保険証・直接払に関する合意 文書・印鑑・母子手帳・出産 費の領収明細書・世帯主の預 金口座番号のわかるもの	保険年金課
	申請	制度を利用する場合は、出産前に出産する医療機関で申請します。	会社の健康保険に加入して いる方 勤務先に問い合わせてくだ さい。	勤務先
	児童手当 の申請	15歳までの児童を養育している人に支給される手当です。 ※出生日から 15 日以内に申請してください。遅れると手当が受けられない月が発生します。	新規のときは請求者の健康 保険証・預金通帳等 ※持参しなくても申請は可能。その場合は後日必要書類 を提出していただきます。	保健福祉課
	子どもの 医療費助 成の申請	中学修了前の子どもの医療費の自己 負担額が減額されます。助成の内容 は、子供の年齢や親の収入などによ って違います。	子どもの名前の入った健康 保険証 ※所得証明書が必要になる 方もいますので、詳しくは窓 口へお問い合わせください。	保健福祉課
	出産連絡 票(ハガ キ)の提 出	母子健康手帳に綴じ込みの「出産連絡票」の八ガキを区役所、又は 保健センターに提出してください。保健センターの保健師があなた の家を訪問して、お子さんの成長を確認したり、育児相談をお受け します。		
	家庭ごみ 処理手数 料の減免	お子様が 2 歳になるまでの分として、一括して、指定ごみ袋を交付します。 出生届出月の翌々月上旬までに、指定ごみ袋引換券 (ハガキ) を送付しますので、券面に記載している交付場所に引換券を提出して指定ごみ袋 (10 ℓ 又は 20 ℓ いずれかを選択) をお受け取りください。 なお、申請手続きは不要です。		

#### ★ご両親がともに外国籍の場合必要な手続き

チェック	手続き	内容	必要なもの	窓口
	国籍の取得	国によって必要書類や手続き方法が変わりますので、大使館/ 領事館にお問い合わせください。		子どもに与 える国籍の 大使館
	在留資格の 取得	ご両親の在留資格が中長期在留者の出入国在留管理局での申告となります。 くの出入国在留管理局にお問い合え 【札幌出入国在留管理局(在留審査 TEL 0570-003259 + 310#	ます。詳しい申告の内容はお近 わせください。	札幌出入国 在留管理局 (在留審査)
		ご両親の在留資格が特別永住者の7 出生届を提出した後、お子様の出生の市区町村役場で申請が必要となり 住地の市区町村役場にお問い合わせ	生の日から 60 日以内に居住地 つます。詳しい申請の内容は居	戸籍住民課

## ★その他

チェック	手続き	内容	必要なもの	窓口
	児童扶養手 当の申請	未婚で出産された場合など 詳しくは窓口へお問い合わせく ださい。	戸籍謄本・印鑑等	保健福祉課
	特別児童扶 養手当の申 請	心身に障がいのあるお子さんを 出産された場合 詳しくは窓口へお問い合わせく ださい。	世帯全員の住民票・戸籍謄 本・所得証明書・身体障害者 手帳・療育手帳・診断書等	保健福祉課

#### ★お役立ちリンク:

さっぽろくらしのガイド: https://www.sapporolife.info/article/?id=14

さっぽろ子育てガイド: https://www.city.sapporo.jp/koho/pamphlet/#kosodate\_kyoiku

## ※産まれた子どものマイナンバーについて

出生届が提出されるとマイナンバーが付与され、後日(2~3週間後)通知書類が住民登録地宛てに 簡易書留で郵送されます。届いたら保管し、マイナンバーを確認する際にご使用ください。

※手続きについて詳細は、それぞれの担当の窓口またはコールセンターにお問い合わせください。 札幌市コールセンター

札幌市コールセンターでは、札幌市の制度や施設、行事、公共交通案内などの問い合わせに、電話、FAX、E-mail でお答えします。

年中無休で、日本語、英語、中国語、ハングルの4か国語にて8時から21時まで受付しています。

TEL 011-222-4894 FAX 011-221-4894 E-mail info4894@city.sapporo.jp

http://www.city.sapporo.jp/callcenter/ (日本語)

http://www.city.sapporo.jp/callcenter/e-index.html (英語)